

令和3年度「富谷市観光交流拠点推進事業」業務委託
に係る企画提案（プロポーザル）実施要領

1 趣旨

富谷市総合計画では「未来につなぐ面影づくり」として商店街の活性化や観光振興に向けた、しんまち地区の活性化を推進することとしている。このことにより、富谷しんまちエリアの賑わいの創出、文化の伝承及び観光交流の拠点として「富谷宿観光交流ステーション」を整備したところである。

本業務は「富谷宿観光交流ステーション」への誘客を図るとともに、地域経済循環の活性化への継続的な貢献や新たな収益手段の獲得を図るための事業主体の設立をもって持続可能な観光拠点の形成を目指し、限りある財源で最大の効果を提供できる委託業者を決定するもの。

2 委託業者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 応募資格

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税（法人税及び消費税）、都道府県税（法人都道府県民税及び地方消費税）、市町村税（法人市町民税、固定資産税及び都市計画税）の滞納がないこと。

4 業務の概要

- (1) 業務名
令和3年度「富谷市観光交流拠点推進事業」業務委託
- (2) 業務内容
別紙「富谷市観光交流拠点推進事業」業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期限
令和3年4月23日 から 令和4年3月31日 まで
- (4) 委託料の上限
14,344,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 応募方法等

- (1) 提出する企画提案書の規格は、A4版様式任意（両面）とする。
- (2) 企画提案書は、提出を求められていない資料を添付するなど過大なものにならないように留意すること。
- (3) 提出書類は、「別紙仕様書」を踏まえた上で以下のとおりとする。
 - ① 企画提案書
 - イ 企画提案書届出書（A4版様式任意：1枚）
 - ロ 会社概要（A4版様式任意：1枚）

※次の事項は必ず記載のこと

- ・会社名 ・本社所在地 ・宮城県内の事業所所在地（ある場合のみ）
- ・設立年月日 ・資本金 ・従業員数 ・事業内容
- ・連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）

ハ 令和2年3月31日までの業務実績書（本事業と同種・同規模の契約受注実績、直近3件まで記載。A4版様式任意：1枚）

※次の事項は、必ず記載のこと

- ・発注者 ・契約期間 ・業務名称 ・業務内容 ・契約金額

ニ 本事業における実施体制調書（当該業務に配置予定の全員を記載すること。）

※次の項目は、必ず記載のこと

- ・管理責任者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容、主な実績（業務担当時の役職も記載）、現在の手持ち契約内容と件数、担当者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容

ホ 本業務の企画提案書（A4版様式任意）

審査基準は別紙2に基づくが、企画提案にあたっては、以下内容についてできるだけ具体的に記載すること。

- ・提案の企画コンセプトなど
- ・提案にあたり工夫した点やアピールしたい事項
- ・業務全体スケジュール
- ・その他、事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案

ヘ 見積書（A4版様式任意）

- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。
- ・業務毎に内訳を記載すること。

② 環境への配慮がわかる資料等

6 企画提案選定スケジュール

詳細は、「別紙1 スケジュール」のとおり

(1) 質問書提出方法等

様式「現場説明事項に対する質問回答書」により、FAXにて提出願います。

- ① 期 間 令和3年3月15日（月）から3月18日（木）まで
- ② 回 答 令和3年3月19日（金）、HPにて掲載

(2) 参加表明書の提出期限等

- ① 期 間 令和3年3月23日（火）まで
- ② 提出方法 「様式1」を持参（土・日・祝日及び時間外は不可）、又は郵送とする。

(3) 企画提案書等の提出期限等

- ① 日 時 令和3年4月5日（月）午後3時まで（必着）
- ② 提出部数【各15部】

イ 企画提案書

ロ 同種又は類似業務の請負実績がある場合はその成果品

- ③ 提出方法 持参（土・日・祝日及び時間外は不可）、又は郵送とする。
- ④ 提出先 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地

7 一次審査

提出された企画提案書等について、書類審査を行う。ただし、参加表明書提出業者が5者以内の場合、書類審査を省略する場合があります。

① 期 日 令和3年4月8日(木)

8 審査結果通知

審査結果については、文書にて通知する。

① 期 日 令和3年4月8日(木)

9 二次審査

提案審査会(プレゼンテーション)を行う。なお、提案審査会(プレゼンテーション)の発表者は、本事業の実務担当者を含む3名以内とする。

① 期 日 令和3年4月15日(木)

10 二次審査の項目及び方法

(1) 審査項目及び審査基準「別紙2のとおり」

(2) 審査の方法

別に定める審査員が、審査項目に沿って評価を行う。

11 契約予定者の選定

各審査員は、合計点数の高い順に1位から順位を決定する。

全審査員の審査結果において、1位の占有率が最も多い提案者が本業務の優先交渉権者となる。1位の占有率が同じ者が2者以上の場合、審査員の協議により決定する。

なお、全審査員の平均得点(環境への配慮を除く)が60点に満たない場合は、要求水準を満たしていないとして、優先交渉権者として選定しない。

市は優先交渉権者と本業務の契約交渉を行うものとするが、次のいずれかに該当し、優先交渉権者と契約が締結できない場合には、2番目に1位の占有率が多い提案者と契約交渉を行うことができるものとする。

① 優先交渉権者と契約交渉が成立しない場合。

② その他の理由により優先交渉権者と契約の締結が不可能となった場合。

12 二次審査結果通知

提案審査会(プレゼンテーション)の翌日、市ホームページで公表するとともに、各提案者には文書にて通知する。

ただし、審査結果については、質問や異議の申し立ては受け付けない。

13 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合（審査後の判明も含む）
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 想定金額を超えている場合
- (6) その他、審査を行うにあたって、市が無効であると判断したとき

14 注意事項、その他

- (1) 本件に参加する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等で特定されたものについては、原則として特定後一定期間富谷市役所産業観光課内で公開するが、非特定のものとは公開しない。
- (4) 提案者がいない場合は、業務内容等を再検討したうえで再度実施する。

15 市担当部署

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

富谷市役所 経済産業部 産業観光課

電話 022-358-0524 FAX 022-358-2359

E-mail sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

別紙1 スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場 所
公告	【期日】 令和3年3月12日（金）	市ホームページ
質問の受付 （FAXによる受付）	【期間】 令和3年3月15日（月）から 令和3年3月18日（木）まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課 FAX 022-358-2359
回答書の送付	【期日】 令和3年3月19日（金）	参加者不明の為、HPに掲載
参加表明書提出	【期限】 令和3年3月23日（火）まで 郵送の場合は、同日到着分まで受付	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 企画部 財政課
企画提案書等の提出 （提出部数10部）	【期限】 令和3年4月5日（月） 午後3時まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課 FAX 022-358-2359
一次審査 ※企画提案書等の書類審査	【期日】 令和3年4月8日（木）	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課
一次審査結果通知	【期日】 令和3年4月8日（木）	郵送
二次審査 ※提案審査会(プレゼン)	【期日】 令和3年4月15日（木）	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 3階会議室
二次審査結果通知	【期日】 令和3年4月16日（金）	郵送及びHP掲載

（注）上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

その他、「6 企画提案選定スケジュール」を熟読のこと。

別紙2 審査項目及び審査基準

審査項目	全体に占める割合	審査基準
1 企画提案書に対する評価 (85/110)	10	(1)取組方針の妥当性 事業目的及び仕様に沿った内容で、かつ、本市のイメージの方向性と一致しているか。
	60	(2)提案の企画性・系統性 事業目的を達成するための充実した企画内容になっているか。 ア) とみやどへの誘客業務 【20/60】 イ) 地方創生に向けた地域振興組織の設立業務 【20/60】 ウ) テストマーケティング業務 【20/60】
	10	(3)提案の独創性 事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案がされているか。
	5	(4)提案の的確性・実現性 とみやどの特性や地域の強みを的確に把握し、その特性等を十分に引き出す提案となっているか。また、今後の展開を見据えた内容で、かつ、実現性がある提案となっているか。
2 業務実施体制 (10/110)	5	(1)管理責任者、担当者 事業を的確に遂行する人材の配置が期待できるか。 また、事業を実施する上で適切な経営基盤を有しているか。
	5	(2)地域体制 現地に支店、営業所等を有する等、迅速な対応が可能な体制が整備されているか。
3 金額 (5/110)	5	(1)経費が適切に積算されているか。 ※想定金額を超える場合は、審査対象外(失格)とする。
4 環境への配慮 (10/110)	10	(1)地球環境や近隣環境への配慮がなされているか。